

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	総務部 総務課
委託業務番号	令和4年度 長総第9号
委託業務名称	長浜市個人情報ファイル簿・個人情報取扱事務登録簿整備等支援業務
委託業務場所	長浜市役所
業務の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個人情報ファイル簿・個人情報取扱事務登録簿整備支援業務 2. 規定類の制定・改廃に係る汎用的なモデル条文案及びその解説の提供 3. 改正後の個人情報保護法の制度周知研修の実施
履行期間	令和4年4月11日 から 令和5年3月31日まで
契約年月日	令和4年4月11日
契約額(税込)	1,358,500円
契約の相手方	<p>[所在地又は住所] 東京都港区南青山2丁目11番17号</p> <p>[商号又は名称] 第一法規株式会社</p>
契約相手方の選定理由	<p>契約の相手方である第一法規株式会社は、他市町において、個人情報取扱事務登録簿の整備支援の実績があることに加え、本市において、例規システムや法令情報をはじめ、リアルタイムな情報提供や法制相談支援実績があり、改正後の個人情報保護法についても高度な支援が可能であり、これらと連動した実務面での効果的な支援が期待できる。また、規程類の制定・改廃に係る情報提供業務においても、現在委託している総合規管理システムのサポート業務において例規整備や例規審査において支援を受けていることから、本市の規程類の内容にも精通しており他の業者による代替はできないため。</p>
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定(1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>